

平成31年度 東京都への予算要望

1. 業界団体（組合）の事業に対する直接的な助成について

都は中小企業支援策として様々な助成・補助事業を行っているが、その情報の収集、取捨選択、事業内容の十分な理解、提出書類の作成・提出など、人員に限りのある中小零細企業にとって事業参加へのハードルが非常に高い状況である。ついては、都の貴重な予算を無駄なく効率的に活用するため、日頃より中小零細企業が参加、利用しやすい環境づくりが出来ている業界団体（組合）への事業の移管または直接的な助成の実施をお願いしたい。

（1）業界の現状、課題に即した業界団体（組合）の事業活動への助成

現在、各業界団体（組合）においては、事業承継、次世代後継者育成、労働対策、ダイバーシティ、女性活躍推進、働き方改革、各種教育プログラム、BCP、CSR、メディア・ユニバーサルデザインの普及など各種事業を推進しており、その調査研究費や報告書の作成費、周知啓発に向けた成果発表会やセミナー開催費など、業界団体に対しての直接的な助成をお願いしたい。

（2）人材力の向上に向けた各種資格取得支援事業への継続助成

東京都印刷工業組合は28・29年度に、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会は29年度・30年度に「団体課題別人材力支援事業」に取り組み、大きな成果を上げている。先行して取り組んだ東京都印刷工業組合においては、特に「フォークリフト運転技能講習」、「断裁機（シャー）の特別教習」、「有機溶剤作業主任者技能講習」などの作業環境改善に資する講習は定員を大幅に上回る応募があり、経営者および従業員ともに労働安全衛生関連の資格取得に非常に高い意欲を持つ一方で、自社での対応が難しい状況が窺える。ついては、今年度東京都印刷工業組合が取り組んでいる「団体別採用カスパイラルアップ事業」および人材力の向上に資する各種資格取得支援事業の継続的かつ積極的助成をお願いしたい。

2. 入札制度改善に係る事項

都の入札制度の改善にあたっては、財務局の「最低制限価格制度」の試行運用、一般財団法人経済調査会に委託した「印刷請負仕様書作成・積算支援業務」など、積極的な取り組みに対して評価と御礼を申し上げるものであるが、更なる中小印刷産業界全体の健全な発展を期するため、下記を要望する。

（1）東京都発注印刷物における「最低制限価格制度」の本格導入

東京都財務局は「最低制限価格制度」の本格導入に向けて、平成29年度に同制度を適用した試行案件を3回にわたり実施し、その後、入札参加者にアンケートを行い発注に係る事務手続きや入札参加者の状況を検証している。印刷物における「最低制限価格制度」を一刻も早く本格導入を図られると共に、平成31年度からの都全体での実施を強く要望する。また、

「最低制限価格制度」の導入に伴う予定価格の作成にあたっては、過去の契約価格のみを参考にすることは避け、「積算資料」、「月刊物価資料」といった刊行物の最新号による積算や複数の参考見積もりに基づく予定価格とされたい。加えて、市況価格の変動が著しい原材料等については最新の実勢価格や需給状況・季節要因等を考慮されたい。

(2) 契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い

落札後、受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更、また、通常の限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利益を圧迫し、官公需への積極的な取り組み意欲を失わせる大きな要因となっている。ついては、落札後の仕様変更ならびに修正作業にあたっては、それに見合った別途費用の支払いをしていただきたい。

(3) 知的財産権（著作権）の財産的価値の留意と保護

発注業者の選定段階における見積依頼に際しては、著作権譲渡や使用許諾、部分譲渡や部分使用許諾の範囲、その期間等の詳細な取り扱いや、中間生成物（納入物の印刷データ等）の具体的な利用方法等をあらかじめ書面により明確化し、諸条件の対価を勘案した上で見積金額を算定されたい。また、調達コストの適正化や著作物の二次的活用を図る観点から、調達目的の達成に必要な著作権の適切な譲渡や使用許諾の範囲を検討し、不要な著作権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約を推進されたい。

（注）コンテンツ版バイ・ドール契約とは、発注者が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利（知的財産権）を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態。

(4) 地元優先発注ならびに分離・分割発注の実施

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備が進む中、印刷物の発注が増えることが予想されるが、入札にあたっては、法人税の納付や都の雇用問題を鑑み、都の仕事は都に本社を置く企業に優先発注するようにしていただきたい。また、イベント等で使用される印刷物を「広告業務」という形で包括的な入札を行うのではなく、透明性確保の観点から企画、デザイン、印刷、発送など取扱い品目ごとに分離・分割発注するようお願いしたい。

(5) 電子入札システムサイトの統合

現在、都及び区市町村の電子入札サイトは東京都の「東京都電子調達システム」、東京電子自治体共同運営協議会による「東京電子自治体共同運営サービス」、中小企業世界発信プロジェクト2020「ビジネスチャンス・ナビ2020」の3つのサイトで行われており、受注には3サイトすべてに対する登録が必要となる。入札参加業者の登録費用及びサイト運営費用削減の観点から3サイトの統合を検討されたい。

3. 働き方改革に向けた支援

都は、「TOKYO働き方改革宣言企業」制度を設けるなど、すでに都内企業の働き方改革の推進に尽力されていますが、平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行される中、中小企業性が著しく高い都内印刷業界においては、その取り組みに遅れが目立ち、十分な対策を講じることができないまま施行を迎える企業が多く存在することが予測されます。東京グラフィックスでは、平成30年度東京都の「新たなモデル事例創出事業に係るICT導入計画策定支援」に関する団体の選定を受け、ICTへの取り組みに東京都の支援を受けて事業を展開していくが、今期の選定は5業種5団体に絞られたと聞きます。ICT、IoTへの中小企業団体の関心は高く、今後の成長の種でもあることから、31年度以降はその選定団体数を増やして戴きたい。また、働き方改革の推進には、生産性の向上が必須であり、業務プロセスの見直しや設備の導入、IoTの推進が求められます。ついては、働き方改革の推進に向けた業務革新、設備導入、IoTによる経営力向上を支援する助成・補助事業を実施されたい。

以上